

論文審査の結果の要旨及び担当者

報告番号	博(歯)乙第81号	氏名	松尾 敏信
論文審査担当者		主査教員	六反田 篤
		副査教員	藤井 弘之
		副査教員	藤原 卓
<p>・論文審査の要旨</p> <p>松尾敏信は昭和49年3月に九州歯科大学を卒業後、昭和49年6月村橋歯科勤務、昭和52年3月退職、昭和52年8月長崎市坂本1丁目4-20にてマツオ歯科医院を開業。平成13年4月長崎大学大学院歯学研究科に社会人大学院として入学、平成17年3月単位取得後退学。</p> <p>学位論文の基礎となる研究の要旨は、歯学研究科が平成16年11月12日実施した研究経過報告会において発表した。外国語試験である英語の試験は平成15年3月19日に、ドイツ語の試験は平成16年10月30日に実施された筆記試験において合格した。学位論文の主論文として「女子中高校生の顎関節自覚症状の実態と学校を基盤とした定期的口腔保健指導の効果-学校歯科医の立場から-」(口腔衛生学会雑誌 Vol.56(1), in press)を付し、歯学研究科長に博士(歯学)の学位を申請した。</p> <p>定例の歯学研究科資格審査委員会はこれを平成18年1月18日の定例教授会に付議し、論文の要旨を検討した後、これを受理して差し支えないと認め、3名の審査委員を選定した。審査委員は共同で論文を慎重に審査し、平成18年2月6日申請者から研究内容の報告を受け取った後、試問を行い、論文審査結果及び最終試験の結果を平成18年2月15日の歯学研究科教授会で報告した。</p> <p>本研究では、顎関節自覚症状アンケート用紙を用いた横断調査により、中高生における顎関節症の自覚症状の実体を明らかにするとともに、自覚症状を有する中学生に対して学校において定期的口腔保健指導を実施し、その効果を縦断調査で明らかにすることを目的とした。さらに、顎関節症に関する地域歯科保健管理体制の考え方を含めた公衆衛生的アプローチの可能性についても検討を加えたもので、論文の要旨は下記の通りである。</p> <p><対象及び方法></p> <p>1) 長崎市のA女子中学校・高等学校に在籍していた1,447名(含:矯正治療中)を対象に、Helkimoが開発した顎関節自覚症状の7項目(雑音、こわばり、開口障害、開口時疼痛、顎運動時疼痛、顎関節周辺部疼痛、顎がはずれる)に関する質問紙を用い、調査時における各項目の自覚症状の有無により、自覚症状を1つ以上有する生徒の割合、自覚症状の個数の分布、自覚症状の種類組み合わせ等の調査を行った。2) 縦断調査による顎関節定期的口腔保健指導の評価では、中学から入学し高校卒業までの顎関節アンケート調査用紙が6年間全て揃っている268名を介入群として顎関節自覚症状のある生徒に対して中学校期に定期的な保健指導を行った。高校から入学し3年間アンケート調査用紙が全て揃っている960名を対照群とした。介入群における定期的口腔保健指導は、1項目以上の自覚症状を有する中学生全員に対して毎年7月10月、2月の3回、昼休みの時間を利用し学校歯科医と歯科衛生士が実施した。指導内容は顎関節症管理表に顎関</p>			

節症状、悪習慣の有無、生活状況等を記載させ、原因と考えられる行動の認知または再確認を行った。顎関節症や顎関節症を惹起させる悪習慣について説明し、改善すべき項目の指摘と、顎の安静法の指導、悪習慣改善に関するパンフレット配布、症状の経過確認と改善点の指摘を行った。定期的保健指導の評価としては、中学1年から高校3年までの6年間の自覚症状を有する生徒の割合の推移、初発学年、初発学年別自覚症状数の経年推移、初発学年別重症度分析、重症度別の予後評価、定期的保健指導群(介入群)と非保健指導群(対照群)の比較を行った。

<結果と考察>

1) 横断調査による顎関節自覚症状の結果：学年別自覚症状を有する生徒の割合は、中学校期では学年とともに高くなった。自覚症状の個数も経年的に多くなり、症状の複雑化が進行していた。自覚症状の種類の組み合わせでは、中学1年生の自覚症状保有者の69.2%が「顎関節雑音のみ」で、「顎関節雑音のみ」と「顎関節雑音+他の症状」を合わせた割合は58.6%（中学3年）～84.6%（中学1年）の範囲であり、顎関節雑音が絡んだ自覚症状の割合が高かった。2) 縦断研究の結果：顎関節自覚症状を1つ以上有する生徒の割合は、中学1年時13.8%から中学3年時21.3%と1.5倍近く増加し、高校1年時に15.3%に低下したが、2年次は26.9%と増加、3年時に23.9%と若干減少傾向が認められた。自覚症状の初発学年は、約7割が中学校期に発症していた。初発学年別自覚症状数の経年的推移では早期に発症した群が高校3年生時に平均自覚症状数が少なくなる傾向が認められた。初発学年別重症度分析では中学校期に初発する件数が多く、特に中学校1年での発症は軽度である割合が高かった。重症度別の予後評価では、治癒率は重度：46.2%、中等度：48.1%、軽度：60.3%で治癒した生徒は軽度が高かった。中学校期における介入群と対照群の比較では、高校1年時の顎関節自覚症状保有者率は介入群が対照群よりも有意に低かった（ χ^2 検定 $p=0.010$ ）。顎関節雑音単独の自覚症状保有者率は、介入群（高校1年時：4.5%、高校3年時：8.6%）が、対照群（16.4%、14.6%）よりも有意に低い値であった。これらの結果から、学校を基盤とした定期的保健指導が顎関節自覚症状の発症を有意に予防することが明らかとなった。しかしながら、高校からの発症する生徒もいることや、自覚症状が不顕性の生徒もいることを考慮すると、すべての生徒を対象とした保健指導が必要と考えられた。また、重症のケースでは治癒率が低いことや治療に対する明確な統一見解がなされていない現状から、学校歯科医の管理に加えて高次医療を含めた社会的管理システムの構築の必要性が示唆された。

<結論>

横断調査から中高生の顎関節自覚症状保有者率は学年が進むにつれ増加するとともに、複雑化していくことが明らかとなった。自覚症状を有する中学生への定期的口腔保健指導により、高校1年時に自覚症状保有者率は対照群より有意に低くなることが明らかとなった。顎関節雑音単独症状保有者率は高校1年時、高校3年時ともに介入群が対照群より有意に低かった。これらの結果から顎関節自覚症状を有する中学生への早期介入の有効性が明らかとなった。しかしながら、自覚症状のない中高生すべての生徒を対象とした保健教育・保健指導体制の構築の必要性が示唆された。今後地域単位で思春期の顎関節症対策を有効に推進するためには学校歯科医、かかりつけ歯科医、高次医療機関としての大学を含めた顎関節症管理体系が必要と思われる。

審査委員は、本研究で得られた知見が、今後、歯学の進歩に貢献するものと評価し、博士（歯学）の学位論文に値するものと認めた。